

「葛飾区SDGs推進計画」（素案）の区民意見提出手続（パブリック・コメント手続）により提出された意見に対する区の考え方

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区SDGs推進計画（案）に意見を反映する、○：葛飾区SDGs推進計画（素案）に入っている、△：計画・事業の推進に当たって参考にする、□：意見・要望としてお聞きする

No.	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
1	第2章 社会情勢等の分析 4 区を取り巻く現状と課題 ゴール1 貧困をなくそう	貧困対策として、生活保護とは別の、民間賃貸住宅以外の老人ホームも含めた独自の家賃補助制度を創設すると良い。	△	自立相談支援窓口では、失業や減収などにより賃貸住宅の家賃を支払うことが難しい方に対し住居確保給付金を支給するとともに、世帯の家計相談や就労に関する相談支援を行っています。 また、新たに設置する「くらしのまるごと相談窓口」では、生活に困窮する世帯の実情に応じて継続的な支援を行っていくことを予定しております。
2	第2章 社会情勢等の分析 4 区を取り巻く現状と課題 ゴール1 貧困をなくそう ゴール2 飢餓をゼロに	ゴール1「貧困をなくそう」には、子育て世帯への支援の充実が期待されるとの記述がある。ゴール2「飢餓をゼロに」では子育て世帯の経済的不安にも言及しているが、「子どもの貧困問題の解決に努力する必要」についても記載するべきではないか。	◎	ご意見を踏まえ、計画書に反映いたします。
3	第2章 社会情勢等の分析 4 区を取り巻く現状と課題 ゴール3 すべての人に健康と福祉を	禁煙外来の助成創設や、分煙から禁煙への方向転換が必要である。	△	がん対策を総合的に推進することが重要と考えております。がん対策として、タバコを止めたい喫煙者に対し、禁煙治療費の助成を行うなど、禁煙に向けた支援を進めてまいります。また、改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例により、令和2年4月1日から屋内は原則禁煙となりました。 区は、たばこの健康への影響について正しい知識の普及を図るとともに、望まない受動喫煙を防止し、たばこを吸う人も吸わない人もともに住みよい環境づくりを進めてまいります。
4	第2章 社会情勢等の分析 4 区を取り巻く現状と課題 ゴール4 質の高い教育をみんなに	「より多くの区民が質の高い教育を受けられる環境を整える必要があります。」の中に、「優れた芸術文化等に触れることができる環境」の文も追加してほしい。葛飾区には、シンフォニーヒルズ・リリオホール等の文化施設があるが、一度も行ったことがなく、音楽や芝居等を観たことのない区民が多にいる。芸術文化に触れることは、SDGsにとっても大きな役割を果たすと考えている。特に子どもにとっては、「子どもの権利条約」によって保障されている権利である。以前は小学校での演劇教室が実施され、年に一度は舞台芸術に触れる機会があったが、今はほとんど実施されていない。全ての子どもが年に一度は芸術文化体験ができる支援の構築を推進計画に入れてほしい。	△	ゴール4「質の高い教育をみんなに」の中で、文化・芸術に触れることができる環境も大切であると考えております。シンフォニーヒルズやリリオホールでは、幼児や子ども向けの鑑賞事業を定期的に開催しており、音楽や演劇の鑑賞だけではなく、夏休みに子ども美術ワークショップなどの体験できる講座も実施するなど、子どもたちが芸術に触れる機会を数多く提供しております。今後も、児童・生徒が優れた文化芸術に触れる機会を設けることにより、豊かな感性と創造性の育成に努めてまいります。
5	第2章 社会情勢等の分析 4 区を取り巻く現状と課題 第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール4 質の高い教育をみんなに	「こども基本法」の理念に基づいた関連施策を行う必要があると記載されているが、第4章の区の取組には、子どもの声を反映する人権に対しての具体的記述がない。「子どもの権利条約」を区政に反映してほしい。	△	子どもの権利条約に掲げる理念を前提として、現在、子どもの権利を守るための仕組みを検討しております。子どもの意見表明についても、権利擁護の取組の中で検討してまいります。
6	第2章 社会情勢等の分析 4 区を取り巻く現状と課題 ゴール4 質の高い教育をみんなに	ゴール4「質の高い教育をみんなに」では、学力調査の正答率を高くすることを目指しているようなことが書かれているが、SDGsの理念が求めているゴールは、家庭環境や障がい等、様々な背景・事情があっても、その人らしく幸せに成長していきける学びの機会を誰もが保障されることだと思う。保護者が外国人であったり、障がいや病気を抱えていたりすることによって、子どもが不利益を被ることがない、また、子ども自身の障がい等によって差別されることがない、子どもが学校に行かなくとも学びの機会が保障されること。大人になっても生涯成長し続ける学びの環境が保障されていること。そうした環境・機会を作ることがSDGsのゴールだと思う。学力テストの点数至上主義が子どもたちに大きなストレスを与え、人間としての成長を阻害し、ひいてはイノベーションを起す才能を押しつぶし、逆に反社会的行動やひきこもり等の原因となっているという分析は、すでに国の様々な研究会や諮問会議で指摘され、文科省の学習指導要領改訂にまで反映されている考え方である。	□	本区といたしましても、多様性の尊重及び個別最適な学びが重要であると考えております。 学習指導要領には「基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし、多様な人々との協働を促す教育の充実を図ること。」と示されており、学校は適切な教育課程を編成し、学校の教育目標を達成することが求められております。そのため、各種学力調査を実施し、学校が児童・生徒の学習の達成状況を把握するとともに、学校の教育活動を見直すために活用しております。過度な点数至上主義の教育は行っておりません。
7	第2章 社会情勢等の分析 4 区を取り巻く現状と課題 ゴール4 質の高い教育をみんなに	学習塾や資格取得講座など学習事業をしている事業者と協定を結び、学習の機会を増やすのも有効だと思う。	□	区内にある大学などと協定を結び、大学と区が連携して食育や歴史文化などをテーマとした公開講座の開催や、各種学習の機会を設けるとともに、その拡大に努めています。また、かつしか区民大学認定講座についても、区民のニーズを踏まえて毎年講座数を増やしており、今後も区民の学びの機会の充実を図っていきます。
8	第2章 社会情勢等の分析 4 区を取り巻く現状と課題 ゴール4 質の高い教育をみんなに	LGBTQ教育の推進として制服の改定を検討すべきである。	△	本区といたしましても、多様性の尊重は重要であると考えております。各中学校の制服については、学校ごとに見直しを行っております。

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区SDGs推進計画（案）に意見を反映する、○：葛飾区SDGs推進計画（素案）に入っている、△：計画・事業の推進に当たって参考にする、□：意見・要望としてお聞きする

No.	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
9	第2章 社会情勢等の分析 4 区を取り巻く現状と課題 ゴール6 安全な水とトイレを世界中に	オストメイト用水栓だけでなく、汚物流しの設置を進めるべきである。障害者が使えるトイレも必要だと思う。	△	区有施設のトイレにおけるオストメイト対応設備につきましては、原則、水栓と汚物流し一体型の物を整備することとしております。ただし、既存のトイレを改修する際にスペースが不足しているなど、取り付けに支障がある場合には、水栓のみを設置している事例もございます。 また、区民の皆様の誰もが円滑にご利用いただける様、新築や改修工事にて順次バリアフリートイレの整備を進めております。
10	第2章 社会情勢等の分析 4 区を取り巻く現状と課題 ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	東京都の太陽光パネル設置義務化の条例とは別に、区でも補完的な取組として設置を推進すべきだと思う。	△	区では、住宅や事業所などに太陽光発電システムを設置する際に、その費用の一部を助成する「かつしかエコ助成金」の制度を設け、太陽光発電システムの導入を支援しております。今後も、助成金を活用いただくことで、太陽光発電システムの設置を推進してまいります。
11	第2章 社会情勢等の分析 4 区を取り巻く現状と課題 第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	温室効果ガス排出量の削減目標を達成するため、石油・石炭から天然ガスへの燃料転換や、コージェネレーション・燃料電池の普及拡大を進めてほしい。	△	区では、家庭用燃料電池について、助成制度の活用により普及を進めているところであります。その他の天然ガスへの燃料転換やコージェネレーションの普及拡大については、今後の脱炭素社会の実現に向けた取組の検討の際、参考にさせていただきます。
12	第2章 社会情勢等の分析 4 区を取り巻く現状と課題 ゴール8 働きがいも経済成長も ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう	ゴール8「働きがいも経済成長も」、ゴール9「産業と技術革新の基盤をつくろう」には、今社会で取り残されている人たちの視点が見られない。子どもの貧困問題の最も大きな課題と言ってもよいひとり親家庭、中でも母子家庭のお母さんが低賃金、長時間、不当な待遇に苦しんでいるという認識が、まずは必要だと思う。そして、誰もが人権を尊重される環境で、人間らしい労働が実現することによって、その職場や地域がイノベーションの出発点に立てるのと思う。	○	ひとり親家庭の世帯に対して、区では就労支援や子どもの進学費用の貸付等の支援を行っており、本計画においても、主にゴール1「貧困をなくそう」に関する取組として掲載しております。
13	第2章 社会情勢等の分析 4 区を取り巻く現状と課題 ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう	事業所の数を維持、増加するのであれば、公費投入による誘致や助成をするべきだと思う。商業施設や観光拠点が増えることによって、回遊性も高まる。	△	区では、創業を希望する方に対し金融機関等と連携して、「創業塾」を開設しています。創業塾受講の方には、金利負担のない融資制度が利用できるなど創業に向けた支援を行っています。今後も融資あっせんをはじめとする様々な創業支援策に取り組んでまいります。 また、「寅さん」や「こち亀」、「キャプテン翼」などの本区ゆかりのキャラクターを活用した観光振興にこれまでも取り組んでまいりましたが、更なる観光客の誘客や回遊性の向上を目指し、新たに亀有や柴又に観光拠点を整備する計画としております。
14	第2章 社会情勢等の分析 4 区を取り巻く現状と課題 ゴール11 住み続けられるまちづくりを	高さ制限の緩和を行うことにより、浸水しない、復興しやすいまちづくりを進めることが必要である。また、交通事情の改善以外に、生活利便施設の充実も必要である。	△	本区では、令和元年に策定した「浸水対応型市街地構想」に基づき、浸水に強く、親水性の高い水辺の街として浸水対応型市街地の形成に取り組んでいるほか、「都市計画マスタープラン」に基づき、それぞれの地域の特性を踏まえ、土地の有効・高度利用を図る地区と、ゆとりある土地利用を図る地区とのメリハリをつけた市街地形成を図っております。 住み続けられるまちづくりに向けて、各取組を相互に補完し合いながら進めていくことで、全体として安全、便利、快適なよりよいまちの形成に繋がってまいります。
15	第2章 社会情勢等の分析 4 区を取り巻く現状と課題 第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール11 住み続けられるまちづくりを	浸水対応型市街地を形成し、災害に強い都市基盤の整備や災害発生時に区民が円滑に避難できる仕組みの構築を推進するためには、エネルギーの多重化・多様化や電源の自立化・多重化によって、エネルギー確保を図ることが重要である。停電時においても環境・生活を維持できるようにするため、災害時の避難所となる学校等の公共施設や民間施設への非常用発電装置の導入を推進してほしい。	△	第一順位の避難所である小・中学校には、建替え時、72時間稼働できる非常用発電機や太陽光発電設備に蓄電池を設置する等、多様化を図っています。また、全ての学校避難所にポータブル非常用として、カセットボンベ式発電機とソーラーパネル付き蓄電池を配備し、電源の多重化を図っています。
16	第2章 社会情勢等の分析 4 区を取り巻く現状と課題 第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール11 住み続けられるまちづくりを	災害時などの非常用電源として、学校施設などへ電源自立型GHP導入を推進してほしい。	△	第一順位の避難所である小・中学校には建替え時、72時間稼働できる非常用発電機や太陽光発電設備、停電対応型GHPも導入し多重化を図っています。
17	第2章 社会情勢等の分析 4 区を取り巻く現状と課題 ゴール14 海の豊かさを守ろう	ゴール14「海の豊かさを守ろう」について、陸水にあたる河川は、「海の豊かさ」に直接関係する用語ではない。区内の河川が、東京湾につながり、東京湾の豊かさを支えていることを表現するため、どこかに「東京湾」という用語を挿入してほしい。	◎	ご意見を踏まえ、計画書に反映します。
18	第2章 社会情勢等の分析 5 SDGsに対する区民の意識	区民アンケートにおいて、SDGsに関心がない理由として「内容をよく知らないから」が最多になっていることの解決策を考えるべきだと思う。例えば、小学校の授業内でSDGsについて学ぶ時間を取るなどの取組を行ってはどうか。	△	各小学校では、特色ある教育活動としてSDGsに取り組んでおります。また、各教科等で機を捉えSDGsについて取り上げております。 今後も、SDGsについての学習に取り組んでまいります。

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区SDG s推進計画（案）に意見を反映する、○：葛飾区SDG s推進計画（素案）に入っている、△：計画・事業の推進に当たって参考にする、□：意見・要望としてお聞きする

No.	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
19	第2章 社会情勢等の分析 6 持続的発展に向けた方針	先行自治体を参考にして、ゼロウェイストを目指してほしい。	△	令和3年4月に策定した葛飾区一般廃棄物処理基本計画（第4次）では、ごみの発生抑制や再使用の推進、多様な資源循環の推進などを基本方針に定めており、区ではこの計画に基づいてごみの発生抑制を最優先とした取組を行っています。 今後さらに取組を進めるに当たっては、先進自治体の事例も参考に検討してまいります。
20	第3章 SDG sかつしか未来プロジェクト	SDG sかつしか未来プロジェクトの優先順位を教えてください。 (同様の意見が他に1件)	□	SDG sかつしか未来プロジェクトは本区が今後重点的に進めていく取組であり、その中で優先順位はございません。なお、本計画の第2章では、区が重点的かつ先行的に解決すべき事項について、SDG sの3つの要素である経済・社会・環境の分野ごとに整理し、対応方針を定めています。対応方針同様に、第3章のSDG sかつしか未来プロジェクトも、経済・社会・環境の記載順としています。
21	第3章 SDG sかつしか未来プロジェクト	第3章について、方向性の文章の中に課題や現状・計画と一緒に書かれてわかりにくいと感じた。また、示された方向性には、そのために具体的にどのような施策を実施するのか、何をもちって達成と考えるのかが示されていない。今後構築する体制がわからないため、多くの項目で意見のしようがないと感じた。	△	本計画は、SDG sの達成に向けて本区が更に推し進めるべき取組の方向性や、区民・事業者等の連携・協働を進めていくため共有指針を定めるものであり、今後、本計画に基づき、具体的な事業内容や推進体制の構築を進めてまいります。
22	第3章 SDG sかつしか未来プロジェクト 1 未来創出「地元」イノベーションプロジェクト	「未来創出「地元」イノベーションプロジェクト」は、既存の大学、事業者、金融機関との連携しか視野に入っていない印象を受ける。起業やイノベーションのアイデアを実現できる機会創出を考えてほしい。	△	本計画における「イノベーション」は、産学公や金融機関との連携による新しい技術や新製品の開発など、区内の様々な連携による新たな事業や技術の推進を意図しており、起業などにより新たな連携することも含めて考えています。また、中小企業診断士と連携した無料の起業相談や、起業に係る専門知識を深め、なおかつ区や国などの様々な優遇措置を受けられる「創業塾」を金融機関と連携して定期的に開催しております。 このように、区は様々な関係機関と連携し、起業やイノベーションのアイデアを実現できる機会づくりに取り組んでいます。
23	第3章 SDG sかつしか未来プロジェクト 1 未来創出「地元」イノベーションプロジェクト	「イノベーションの創出」という高踏的な字句文言ではなく、もっと地域の特性に根差した用語を選択すべきだと思う。具体的には、現在急ピッチで推し進められている電力の地産地消政策に関連して、自家発電機器類のメンテナンス需要の急増が見込まれるため、既存の関連事業者に加え、直接労働に従事する事業者にとってのビジネスチャンスとなり得る。このような見通しを踏まえ、区内公共施設等の遊休スペースを活用した「起業・業態転換支援」を視野に入れるべきと考える。	△	本計画における「イノベーション」は、産学公や金融機関との連携による新しい技術や新製品の開発など、区内の様々な連携による新たな事業や技術の推進を意図しています。また、区では、中小企業診断士と連携した無料の経営相談を実施しており、起業や業態転換についての助言をするなどの支援をしているほか、「新小岩創業支援施設」を開設しており、起業者の負担が少ない賃料にて貸し出しています。
24	第3章 SDG sかつしか未来プロジェクト 2 まるごと生活支援プロジェクト	「まるごと生活支援プロジェクト」の横断組織の設置、アウトリーチ支援、民間と連携した相談支援という構想は、是非進めてほしい。私たちが活動する中で区の福祉部や子育て支援部との連携に手応えを感じているが、教育委員会・学校との連携には難しさを感じている。私たちが子ども、子育て家庭の困りごとについて、学校は個人情報保護や学校内で対応できるという姿勢で、我々民間はもとより、行政の他の部署への情報共有さえ拒む傾向にある。その結果、早い段階での支援ができずに問題がより深刻化している。学校・教育委員会には「行政組織の横断」、「アウトリーチ」、「民間との協働」、この3つの重要性を理解することが必要である。	△	新たに設置する「くらしのまるごと相談窓口」では、今まで以上にボランティア団体等、地域で活動している団体と丁寧に連携してまいります。また、児童・生徒をめぐる諸問題について、教育委員会や学校を含めた関係部署との連携を更に強化していきます。 現在、各学校では、校内委員会やケース会議を開催し、支援の必要な児童・生徒の情報共有と対応策の検討を行い、必要に応じて教育委員会や関係機関と連携を図りながら問題の解決に向けて取り組んでいるところです。くらしのまるごと相談窓口との連携をはじめ、より一層、関係部署や支援関係機関との連携を強化していくことで、引き続き児童・生徒を支援してまいります。
25	第3章 SDG sかつしか未来プロジェクト 2 まるごと生活支援プロジェクト	「くらしのまるごと相談窓口」は、身近な施設で相談ができ、LINE等のチャットツールで相談できるものになると良いと思う。また、一人親世帯への支援、フードバンク事業や生活保護の広報強化、家賃補助制度も行ってほしい。	△	新たに設置する「くらしのまるごと相談窓口」では、窓口相談のほか、電話やメールによる相談をお受けすることを予定しています。今後、LINEを活用した相談についても、他自治体の例等を参考にしながら導入の検討を行ってまいります。 なお、家賃補助制度として、一定の条件はありますが、自立相談支援窓口において、失業や減収などにより家賃を支払うことが難しい方に対して住居確保給付金を支給しています。広報についても、フードバンクや生活保護をはじめ、様々な支援制度について区公式ホームページ等を活用し周知してまいります。
26	第3章 SDG sかつしか未来プロジェクト 2 まるごと生活支援プロジェクト	ヤングケアラー、生活困窮などの困りごとを抱える世帯や子どもに対して「見つける・繋げる・支援する」の一貫した施策が必要だと思う。(仮称)くらしのまるごと相談窓口に記載されている、支援者の対象者の自宅に訪問するアウトリーチなどそれぞれの施策は効果があるのではないかと感じており、是非推進してほしい。しかし、支援が必要な時に地域で頼れる人や相談先がない、子育てに関して相談先がない等の状況の背景にある課題は複雑で複合的であり、個々のアプローチだけでは解決することはできない。なぜ相談できる人がいないのか、孤立してしまうのかといった課題の全体像を分析し、「見つける・繋げる・支援する」のプロセス全体をカバーする施策を検討・展開することが必要ではないか。	△	新たに設置する「くらしのまるごと相談窓口」では、支援関係機関と連携して、世帯単位等で様々な課題をまるごと受け止める支援を行ってまいります。また、支援対象者が地域で孤立することがないように参加支援や地域づくりにも取り組んでいきます。 様々な世帯の支援を行う中で、課題を分析しながら、複合的な課題を抱える世帯等が切れ目のない支援を受けられる体制の強化について、区全体で検討してまいります。

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区SDGs推進計画（案）に意見を反映する、○：葛飾区SDGs推進計画（素案）に入っている、△：計画・事業の推進に当たって参考にする、□：意見・要望としてお聞きする

No.	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
27	第3章 SDGsかつしか未来プロジェクト 2 まるごと生活支援プロジェクト 3 子どもの未来サポートプロジェクト	「まるごと生活支援プロジェクト」や「子どもの未来サポートプロジェクト」に記載されている、「誰一人取り残さず、その人らしく地域で暮らしていける」ことや「子どもの権利が保障され、切れ目のない支援により、全ての子どもが地域で健やかに育つ」ことについて、実現できる仕組みの構築を期待する。また、「子どもの最善の利益を確保できるよう」の文言が入ったことは素晴らしいと思う。	○	ご意見をいただき、ありがとうございます。 今後、本計画に基づき、具体的な事業内容や推進体制の構築を進め、SDGsの推進に努めてまいります。
28	第3章 SDGsかつしか未来プロジェクト 3 子どもの未来サポートプロジェクト	こども基本法だけでなく、国連の子どもの権利条約に基づいて、「大切にされる権利」「安全を守られる権利」「遊び、休み、文化に触れる権利」「意見を尊重される権利」の全てを保障すると明言してほしい。	△	子ども権利条約の理念「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を前提に、区として子どもの権利を守るための仕組みを検討してまいります。
29	第3章 SDGsかつしか未来プロジェクト 3 子どもの未来サポートプロジェクト	デジタル技術を活用することによって保護者と学校等とのコミュニケーションの利便性向上を図る、とあるが、例えば、学校に導入している「C4th」を地域、NPO等民間支援団体とのコミュニケーションの利便性向上に活用すること等も視野に入れてほしい。	□	学校と地域、NPO等民間支援団体とのコミュニケーションについては、これまでも電話やE-mail等の様々な連絡手段を活用しておりますが、オンライン会議など、新たなツールを活用して、コミュニケーションの利便性向上をさらに図ってまいります。 また、児童・生徒の出欠や、学校生活に関する事項、あるいは緊急連絡を目的に、学校と保護者との情報共有のための連絡ツールとして活用している、「C4th Home & School」は、これによって保護者の利便性の向上や教員の負担軽減等を図っております。「C4th Home & School」は、学校と保護者との情報共有ツールとしており、地域やNPO等民間団体とのコミュニケーションツールとしておりませんが、情報共有の内容により、学校と関わり深い地域や団体が発信するもので、その内容が児童・生徒や保護者に有用性が高いものは、学校とご相談いただきたいと思います。
30	第3章 SDGsかつしか未来プロジェクト 3 子どもの未来サポートプロジェクト	家庭、学校以外の子どもの居場所が地域にあることが大切であり、子どもの居場所をつくる民間の取り組みを後押ししていく姿勢を示してほしい。	△	区では、地域の中で身近な児童館や子ども未来プラザにおいて子どもの居場所、保護者への養育支援などに取り組んでいるところです。一方、地域の団体が子どもの居場所を開設する活動を行っており、利用者にとって親しみやすく、ハードルが低く利用しやすい取組がみられます。このような地域での取組は大切であり、「葛飾区基本計画」・「葛飾区前期実施計画」でも掲げている、子ども・若者活動団体支援の一環として、区は団体の意思を尊重しつつ、活動を支援するための助成を行っております。 今後ともご意見を参考に、民間が活動しやすい支援を行ってまいります。
31	第3章 SDGsかつしか未来プロジェクト 3 子どもの未来サポートプロジェクト	「こども基本法の基本理念に基づく取組を行っていきます」と記載されているが、そのための葛飾区としての基本条例を、子どもを含めた一般市民が参加するかたちの作り方で策定してほしい。	△	こども基本法に掲げられている基本理念に基づく取組に加えて、子どもの権利条約に掲げる理念を前提に、子どもの権利を守る仕組みづくりを進めてきたところです。区では、社会全体で子どもの権利を擁護する体制を構築するため、区、保護者、区民等の役割を明確にした条例の制定を目指してまいります。 条例の制定にあたっては、子どもや支援者等の意見をお伺いしながら進めてまいります。
32	第3章 SDGsかつしか未来プロジェクト 3 子どもの未来サポートプロジェクト	「子どもの未来サポートプロジェクト」における「子どもの意見を聞き政策に反映する仕組み」の検討について、計画に記載された「子どもの声を聴き、子どもの幸せを一番に考えた施策の展開」を期待するが、「子どもの意見を聞き、政策に反映する仕組みの構築」のための具体的な施策が未だに検討されていないと感じた。子ども、特に困難な状況におかれた子どもの声を聞くことは容易ではなく、「意見を聞く機会の確保」だけでは不十分であると考え。今後具体的な施策を検討・実施していく際に、子どもの権利擁護（子どもアドボカシー）の視点をもって取り組んでいただきたいと思います。	△	子どもの権利条約に掲げる理念を前提として、現在、子どもの権利を守るための仕組みを検討しております。子どもの意見表明についても、権利擁護の取組の中で検討してまいります。 子どもの意見表明にあたり、成長や発達等の課題により意見を表現することが難しい子どもに対し、アドボケイト（意見表明支援員）の導入を検討しております。ご意見いただきました困難な状況におかれた子どもたちの声を聞くことを含め、子どもの権利を守るための仕組みを検討させていただきます。

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区SDGs推進計画（案）に意見を反映する、○：葛飾区SDGs推進計画（素案）に入っている、△：計画・事業の推進に当たって参考にする、□：意見・要望としてお聞きする

No.	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
33	第3章 SDGsかつしか未来プロジェクト 3 子どもの未来サポートプロジェクト	地域の中で困難を抱える子どもやその保護者に対し、ケアを含めた包括的支援を行う居場所拠点の拡充を行ってほしい。持続的展開に向けた方針②社会分野には、子どもが幸せな未来を築くために保育（福祉）や教育の観点から子どもや保護者が切れ目ないサポートを受けられるよう仕組みを作っていくことが語られているが、子どもや保護者に対する「ケア」の視点を加えてほしい。地域の居場所は定員が一杯であることも多いため、地域の中で困難を抱える子どもやその保護者に対し、ケアを含めた包括的支援を行う居場所拠点の拡充について取り組んでいただきたい。	△	困難を抱える子どもや保護者の方にとって、身近な地域で気軽に安心して利用できる場が重要であると考えます。本区では、区内7か所に地域の子育て支援の拠点として、子ども未来プラザの整備を進めております。子ども未来プラザは、利用者に寄り添い、地域で安心して子育てができるよう、包括的な相談・連携ができる拠点として切れ目のない支援を実現していく施設です。日々変化する子育てを取り巻く環境に柔軟に対応できる施設設計のもと、地域の親子が日常のかつ気軽に訪れることができる施設として整備を進めております。また、日々の利用や相談の中で、必要に応じて関係各所との連携を行い、個別の支援への橋渡しを行うため、職員の人材育成をはじめ、地域の子育てネットワークの強化も行っております。現在、区内2か所で運営を開始しており、令和5年度冬に3か所目の開設を予定しております。4か所目以降についても地域の子育て支援の拠点として利用しやすい施設となるよう検討を進めてまいります。さらに、地域で子どもや保護者の方に、食事や学習、遊びなど、様々な場を設置し、支援を行っている団体もあります。区では、こうした地域の団体の運営費に対する助成も行っています。ご意見を参考に、今後とも、子どもや保護者の方が安心して利用しやすい場の設定に努めてまいります。
34	第3章 SDGsかつしか未来プロジェクト 3 子どもの未来サポートプロジェクト	学校給食を子どもの心身の健全な発達を促し教育環境の充実を図るために重要と考えているのであれば、無償化したからよしとするのではなく、有機食材の使用やゲノム編集食品への対応など中身について、区として検討してほしい。	□	本区の学校給食で使用する食材は、原則、国産品及び遺伝子組み換えでないもので、添加物や保存料などができるだけ含まれないものを使用しております。食品衛生法等に基づく適切な表示がされた食材を使用し、外国産を使用せざるを得ないような場合は、その食品について、安全が確認できる書類を納入業者から提出していただき、安全性を確認した上で使用しております。一方、有機食材は一般的な食材と比較し、生産者が少ないため生産量及び流通量が少なく、規格が揃わないこともあり、高価格であることが多いことから、安定的に学校給食に使用することが難しい状況にあります。そのため、本区では有機食材についての使用を定めておりません。必要な栄養量を満たし、食材の安全性も確保しながら、調理時には十分な洗浄を実施する等、栄養・衛生管理に細心の注意を払い、今後も、安心・安全な学校給食の提供に努めてまいります。
35	第3章 SDGsかつしか未来プロジェクト 3 子どもの未来サポートプロジェクト	第3章には子どもの意見を聞き、政策に反映する仕組みを構築するとのあるが、第4章の文章からは見いだせない。昨年の子ども区議会の中では学校プール授業について話し合われたと聞いているが、区や教育委員会は明確な説明を行っているのか。意見を聞き、反映する仕組みをどう構築するのか。	△	昨年の子ども区議会で学校プール授業について議題に取り上げられたことはございませんが、子どもの権利条約に掲げる理念を前提として、現在、子どもの権利を守るための仕組みを検討しております。子どもの意見表明についても、権利擁護の取組の中で検討してまいります。
36	第3章 SDGsかつしか未来プロジェクト 3 子どもの未来サポートプロジェクト	子どもの声を聞く仕組みづくりとして、子どものオンズパーソン・子どもコミッショナーを設置してほしい。子どもの権利が守られているかどうかを行政から独立した立場でモニターし、調査や勧告する権限を持つ機関が必要だと思う。	△	子どもの権利条約に掲げる理念を前提として、現在、子どもの権利を守るための仕組みを検討しております。子どもの意見表明についても、権利擁護の取組の中で検討してまいります。
37	第3章 SDGsかつしか未来プロジェクト 3 子どもの未来サポートプロジェクト	「子どもの未来サポートプロジェクト」を評価する。待機児童が問題視される時代において、待機児童ゼロを達成したのは素晴らしい。また、学校給食費の完全無償化を実施することは子どもの親の負担も減り、子どもの健康状態改善にも繋がるため、良いと思う。将来を担う子どもの権利が保障されることで、全ての人が健やかに育ち、国をより良くすることに繋がると感じた。	○	ご意見をいただき、ありがとうございます。今後もSDGsの推進に努めてまいります。
38	第3章 SDGsかつしか未来プロジェクト 3 子どもの未来サポートプロジェクト	子どもの声に向き合う仕組みづくりを行うのであれば、ブラック校則を廃止することを明記してほしい。	□	学習上、生活上の規律として定められている校則は、各学校が教育目標を実現する過程において、児童・生徒の発達段階や学校、地域の状況、時代の変化等を踏まえ、校長が定めております。各学校において、校則の内容が教育的意義に照らして適切であるか、変更する必要があるか等について検証・見直しを図ることは重要であると考えます。今後も、児童・生徒や保護者、学校関係者等の意見を踏まえて見直しを図るよう、引き続き教育委員会から働きかけてまいります。
39	第3章 SDGsかつしか未来プロジェクト 4 生き生き人生100年プロジェクト	DX（デジタルトランスフォーメーション）の用語説明を入れてほしい。	◎	用語集に記載いたします。
40	第3章 SDGsかつしか未来プロジェクト 4 生き生き人生100年プロジェクト	断熱住宅はヒートショックを防ぎ、温室効果ガスの排出量削減にもつながるため、区が補助金で支援してほしい。ヨーロッパでは、雇用創出も兼ねて失業者を省エネ相談員として活用している。区でも検討してほしい。	△	区では、住宅の断熱改修を行う際に、その費用の一部を助成する「かつしかエコ助成金」の制度を設け、断熱住宅の普及を支援しております。ご意見の「省エネ相談員」につきましては、今後の省エネに係る取組の検討の際、参考にさせていただきます。

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区SDGs推進計画（案）に意見を反映する、○：葛飾区SDGs推進計画（素案）に入っている、△：計画・事業の推進に当たって参考にする、□：意見・要望としてお聞きする

No.	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
41	第3章 SDGsかつしか未来プロジェクト 4 活き生き人生100年プロジェクト	「区民一人一人の健康や生活習慣に関するデータ」とは何を指し、どのように収集するのか。サービスを利用するかどうかは個人で選択できたとしても、行政が持つ個人データが企業に提供される仕組みの構築そのものに不安を感じる市民は多いと思う。仕組みや運用について区民に知らせる必要について触れておらず、DX推進ならなんでもよしとするかのような印象を受けた。	△	「区民一人一人の健康や生活習慣に関するデータ」については、心身の健康状態、運動、食事に関する生活習慣、健康につながる行動及び健康づくり事業の参加状況など健康に関係するデータを想定しております。区民が総合的に健康増進に取り組める環境を整備するために、これらのデータを活用します。また、いただいたご意見のとおり、健康に関係するデータを活用する際は、その仕組みや活用についてお知らせすることが必要と考えており、丁寧に説明するとともに、本人同意を得る等対応してまいります。これら提供いただいた健康づくりに関係するデータを活用し、企業や医療機関、研究機関等と連携し、健康寿命の延伸に向けた施策の立案を行う体制を構築してまいります。
42	第3章 SDGsかつしか未来プロジェクト 4 活き生き人生100年プロジェクト	無責任に100年健康寿命を掲げるのではなく、また、ボランティアなどで高齢者の労働を搾取するのではなく、その能力を子供のために使えば子育て世代の助けになる。	□	本計画では、区が重点的かつ先行的に解決すべき事項を整理し、今後重点的に進めていく取組をSDGsかつしか未来プロジェクトとして整理いたしました。「活き生き人生100年プロジェクト」や「子どもの未来サポートプロジェクト」をはじめとする各種取組を推進し、区民の健康増進や子どもに対する支援の拡充等を図ってまいります。
43	第3章 SDGsかつしか未来プロジェクト 4 活き生き人生100年プロジェクト 5 「ゼロエミッションかつしか」加速プロジェクト 6 スマートムーブプロジェクト	葛飾区はSDGs達成に向けて真摯に取り組んでいると思うが、今後の持続的な発展のためには、他の自治体では真似することのできない、特化した取組が必要だと思う。葛飾区は緑と川に囲まれた豊かな自然に恵まれているため、脱炭素をテーマとて、区民が好きな時に好きなところへ歩いて移動でき、みなが楽しく健康力を上げていく、といった内容はどうか。SDGsかつしか未来プロジェクトにある活き生き人生100年プロジェクト、「ゼロエミッションかつしか」加速プロジェクト、スマートムーブプロジェクトに含まれる事業を強力に推進し、将来世代に夢を与えられるようになると良い。例えば、区内の交通不便地区を解消するため、新金貨物線を活用した旅客ライトレール等、葛飾区にしかできず、実現度が高い目標だと思う。	□	本計画では、区が重点的かつ先行的に解決すべき事項を整理し、今後重点的に進めていく取組をSDGsかつしか未来プロジェクトとして整理いたしました。新金線の旅客化実現等を目指す「スマートムーブプロジェクト」を含め、全てのプロジェクトを推進してまいります。
44	第3章 SDGsかつしか未来プロジェクト 5 「ゼロエミッションかつしか」加速プロジェクト	電力リパースオークションサービスの用語説明を入れる必要がある。	◎	用語集に記載いたします。
45	第3章 SDGsかつしか未来プロジェクト 5 「ゼロエミッションかつしか」加速プロジェクト	東京都は、新築住宅への太陽光パネル設置義務化を予定している。家庭や企業の再生可能エネルギー導入を後押しするため、区も補助金で支援してほしい。区が支援する際には、パンフレット配布や広報も併せて行ってほしい。	△	区では、住宅や事業所などに太陽光発電システムを設置する際に、その費用の一部を助成する「かつしかエコ助成金」の制度を設け、太陽光発電システムの導入を支援しております。案内については、区の広報紙に掲載するとともに、区役所又は区民事務所でパンフレットを配布しております。
46	第3章 SDGsかつしか未来プロジェクト 5 「ゼロエミッションかつしか」加速プロジェクト	電源調達においては実際の電源構成を十分に考慮し、非化石価値証書等による実質再エネ100%ではなく、電源構成が再エネ100%になることを目指してほしい。CCS・CCUSは技術的な難度もコストも高い上、利用できる適地もないため、石炭火力の延命策にしかならない。自治体と清掃組合の研究でなんとかかなと誤解を招くような書き方はすべきではないし、国の政策への追従で区民の税金を無駄にするのはやめてほしい。	△	区では、電力利用時の温室効果ガス（二酸化炭素）の排出を抑制するため、区民や事業者に対し、太陽光発電システム及び蓄電池の設置に伴う自家消費を推進するとともに、再生可能エネルギー電力の普及を進めております。ご意見の電源構成については、今後の再生可能エネルギーの普及に係る検討に際し、参考とさせていただきます。CCSやCCUSについては、温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を抑制するための様々な取組の一つとして、先進事例などの動向も注視しながら、東京二十三区清掃一部事務組合と共に研究を進めてまいりたいと考えております。
47	第3章 SDGsかつしか未来プロジェクト 5 「ゼロエミッションかつしか」加速プロジェクト	「環境省の脱炭素先行地域の選定に向けた検討を始めます。」との記載があるが、葛飾区が令和2年2月に都内の区市町村に先駆けてゼロエミッション宣言をした時の先進性・先駆性との間に大きな落差が見られる。「脱炭素先行地域の選定に挑戦します」といった積極性を示してほしい。	□	ご意見をいただいたとおり、本区は令和2年2月に2050年までに温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を実質ゼロとする「ゼロエミッションかつしか」を23区で最も早く宣言しました。令和4年3月には「第3次葛飾区環境基本計画」を策定し、2050年度のカーボンニュートラルの実現に向け、様々な取組を実施しているところです。環境省の脱炭素先行地域については、地域特性や実現可能性などを踏まえながら、選定に向けた検討を今後重ねていく予定です。
48	第3章 SDGsかつしか未来プロジェクト 6 スマートムーブプロジェクト	「スマートムーブプロジェクト」を評価する。今のままガソリン車が走り続けた場合、排気ガスによって空気が汚れたり地球温暖化につながったりするため、是非取組を進めてほしい。交通機関の利用について、環境面の意識を持つことが大切だと感じた。	○	ご意見をいただき、ありがとうございます。今後もSDGsの推進に努めてまいります。

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区SDGs推進計画（案）に意見を反映する、○：葛飾区SDGs推進計画（素案）に入っている、△：計画・事業の推進に当たって参考にする、□：意見・要望としてお聞きする

No.	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
49	第3章 SDGsかつしか未来プロジェクト 6 スマートムーブプロジェクト 第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール11 住み続けられるまちづくりを	ゴール11「住み続けられるまちづくり」や、「スマートムーブプロジェクト」について、現在大きな課題となっている高砂駅の開かずの踏切問題を解決するため、京成本線の連続立体交差事業の早期実現について記載すべきだと考える。バスが足止めになってしまう交通の不便さや高齢者等が安全に渡れない状況では、持続可能性が低いと感じざるを得ないため、検討してほしい。	△	京成本線（京成高砂駅～江戸川駅付近）の連続立体交差事業については、現在、東京都や鉄道事業者と連携しながら事業化に向けた協議を進めております。この区間は平成20年6月に東京都が連続立体交差事業の早期の実現を目指す「事業候補区間」に選定し、継続的に調査を進めているところであり、令和4年4月には、国から新規着工準備箇所として採択され、さらに具体的な調査を進める段階になるなど、着実に進展している状況となります。また、「葛飾区前期実施計画」においても「京成高砂駅～江戸川駅付近鉄道立体化の推進」として位置づけており、早期の実現に向けて取組を進めております。
50	第3章 SDGsかつしか未来プロジェクト 7 区民を守る防災未来プロジェクト	蓄電池を設置する際は、水害等に対応するために2階以上か高所に設置するのが良い。	△	第一順位の避難所である小・中学校には建替え時、原則、浸水深以上の高さに受変電設備や太陽光発電設備、蓄電池等を設けています。
51	第3章 SDGsかつしか未来プロジェクト 7 区民を守る防災未来プロジェクト	学校が地域に開かれたものとなっていないため、災害時の避難所運営に対する不安がある。学校施設の公開は一般区民にとって非常に使いづらい仕組みとなっており、平常時の活動（スポーツ・レクリエーション、イベント、学習会等）を通して学校を知る機会にはなっていない。区民が学校の施設や備品などを知らない状況では、災害時に円滑な避難所運営、運営ができるとは思えない。避難所運営は行政が、運営は町会自治会を中心に行う前掲だと思いが、現実的にその能力を持った人たちがいるのかどうかも分からない。学校は災害時の避難所となるという前提で、学校施設、運営にもっと地域住民が入っていける仕組みづくりが必要だと思ふ。避難所運営はもちろん、避難行動、緊急支援、災害復興の全ての場面において、災害弱者の命と人権が守られる仕組みづくりを構築する必要がある。	△	区では、避難所開設及び運営が円滑に行えるよう自治町会の方々への訓練や会議の支援を行っています。他に避難所の開設手順や避難所の設備についての動画を制作しており区公式ホームページにも掲載しております。 今後は、他団体と連携して訓練を実施するなど多くの方が避難所を知る取組を検討してまいります。
52	第3章 SDGsかつしか未来プロジェクト 7 区民を守る防災未来プロジェクト	非常時のエネルギー源の多重化・強靱化及び平常時の省エネ性能向上・二酸化炭素排出量の抑制を実現するため、区民を守る防災未来プロジェクトの中に以下の記述を追加してほしい。 これらの取組を更に推進するとともに、学校以外の公共施設に対する太陽光発電設備や蓄電池、災害にも強いガス中圧導管の導入合わせた自立分散型電源（コージェネレーションシステム）、非常用発電機などの発電設備の設置、避難所へのEV車による電源供給など、十分な停電対策がなされた避難所を整備します。	□	学校避難所については、建替に合わせて、浸水対応型拠点建築物化に取り組んでおり、これまでも中圧導管の導入が可能な場所については、停電対応型GHPの設置を進めるとともに、太陽光発電設備に蓄電池を合わせて整備し、エネルギー源の多重化・強靱化を進めています。引き続き、関係機関とも協議しながら、更なる強靱化に取り組んでいきます。 学校以外の公共施設については、整備及び建て替え・更新等に合わせて、浸水対応型拠点建築物化について、検討してまいります。
53	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性	区民がSDGsについて調べてからどのように行動に移すかの記述が無く、具体性が欠けている。SDGsの理念である「誰一人取り残さない」を踏まえ、区民が行動を起こそうと思えるような計画にしてほしい。	△	本計画では、SDGsの実現に向けて、区民一人一人や事業者の取組を進めていくための行動事例を示しています。今後も普及啓発等を通じて、様々な行動事例を示してまいります。
54	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性	事業者の取組事例が書かれているが、区も事業者として、区内の事業者と同じように事例に取り組んでいくと考えてよいか。 (同様の意見が他に1件)	○	本計画では、地域の事業者を想定した行動事例を記載しておりますが、区も区内最大規模の事業者として、SDGsの実現に向けて取組を進めてまいります。
55	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール1 貧困をなくそう	3年に及ぶ新型コロナの収束は、現時点でも予測できない状況となっており、また、1年近くに及ぶロシアのウクライナへの侵攻も同様である。これらはサプライチェーンに大きな影響を与え、エネルギー危機、食糧危機、物価高騰、難民発生等の課題をもたらしている。本計画には、新型コロナの記述は有るものの、現在進行形のこうした緊張感が読み取れないように思える。ロシアやウクライナといった具体的な名称を用いることが難しいようであれば表現を変えても、この数年で世界的に「社会的弱者」が大量に発生し、ますますSDGsが求められていることを記載する必要があると思う。	△	本計画は令和12（2030）年度を見据えたものであり、直近の大きな課題については、計画の策定を待たずに各年度の事業において対応しております。
56	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール1 貧困をなくそう	新型コロナウイルス感染症の拡大により、貧困が幅広い世代に根強く広がっていると感じている。生活支援・相談プロジェクトには、小学生から高校生まで学生の姿があった。区として生活支援を定期的に行う手段を考えてほしい。	△	年齢や収入、障害の有無などにかかわらず、生活上の様々な不安や課題を、世帯単位等でまるごと受け止め、寄り添いながら支援していくため、「くらしのまるごと相談窓口」を新設する予定です。地域のボランティア団体とも連携しながら、すぐに解決が困難な課題を抱えている場合も、寄り添いながら継続した支援を行ってまいります。
57	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール2 飢餓をゼロに	「身体に必要な栄養素を調べ、バランスの良い食事をとる。」は、ゴール2よりもゴール3の取組として記載する方が適切だと思う。	□	この取組は、ゴール2「飢餓をゼロに」とゴール3「すべての人に健康と福祉を」の両方に寄与するものと考えておりますが、SDGsでは栄養状態に関する内容がゴール2に含まれているため、本計画では、ゴール2の取組として記載しています。

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区SDGs推進計画（案）に意見を反映する、○：葛飾区SDGs推進計画（素案）に入っている、△：計画・事業の推進に当たって参考にする、□：意見・要望としてお聞きする

No.	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
58	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール2 飢餓をゼロに	家庭の事情で朝食を食べられずに登校する児童に対し、朝食を供給できるシステムを早急に検討・実施してほしい。民間に頼る場合は、各小学校にも協力するよう要請してほしい。	□	学校での朝食の提供につきましては、衛生面やアレルギー対応など食の安全・安心の確保のみならず、具体的な提供の手法や安定的な提供体制の構築など、実施には様々な課題があると考えております。 引き続き、他自治体での実施の状況等を注視してまいります。
59	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール2 飢餓をゼロに	様々な格差、貧困等の解消を目指した場づくりのため、子ども食堂を幅広く受け入れやすくするための工夫を行ってほしい。	△	貧困など様々な原因により食事を提供されることを必要としている方々が、子ども食堂を利用しやすいものとするのは大切です。区は、子ども食堂や子どもの居場所等を運営する地域の団体に、事業の立上げ費用や運営費を助成しています。その際の条件といたしまして、幅広く利用者を受け入れることを条件としております。また、どこに子ども食堂があるかなどの情報を掲載した子ども食堂マップの作成にも助成を行い、幅広く受け入れやすくするための工夫を活動団体とともに進めています。 ご意見を参考に今後とも子ども食堂等が、様々な方が安心して利用できる場となるよう工夫してまいります。
60	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール2 飢餓をゼロに	民間に丸投げしている子ども食堂の存在を無視することなく、区が税金で運営すべきである。	□	子ども食堂を運営されている方々の意思を尊重するとともに、食事や交流の場として安定的に運営できるよう、区は、新規に活動する団体の活動の立上げ費用や活動している団体の運営費を助成しています。また、運営に当たり、各団体が連携しやすくするため、区は、助成金交付団体が集まっていたり連絡会を開催し、顔の見える関係づくりや情報交換等を行っています。さらに、どこに子ども食堂があるかなどの情報を掲載した子ども食堂マップの作成にも助成を行い、幅広く受け入れやすくするための工夫を活動団体とともに進めています。 今後とも、各子ども食堂とともにより充実した運営を確保できるよう支援してまいります。
61	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール2 飢餓をゼロに	「子ども食堂やフードバンクなど、食料支援を行っている団体の活動に協力する。」とあるが、民間に頼るのではなく、行政の施策をもっと明記してほしい。	△	子ども食堂については、子ども食堂の活動がより充実したものになるよう、区から新規に活動を立ち上げる団体の費用や活動に要する運営経費を助成しています。また、どこに子ども食堂があるかなどの情報を掲載した子ども食堂マップの作成に対する助成や、各団体が連携しやすくするため、助成金交付団体が集まっていたり連絡会を開催し、顔の見える関係づくりや情報交換等を行っています。 子ども食堂などの子ども・若者を支援する地域の団体に対する支援は、「葛飾区基本計画」・「葛飾区前期実施計画」に位置付けておりますが、ご意見を参考に子ども食堂等の周知の機会を捉え、施策を発信してまいります。
62	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール2 飢餓をゼロに	区民農園のビニールハウス内に氏名と連絡先が記載された連絡網が常時掲示されており、個人情報保護への配慮が少ないと感じている。ビニールハウス内において利用する連絡網の写しには、連絡先を表示する必要はないのではないか。	□	区では、区民農園にビニールハウスを設置しておりません。また、区においては個人情報の掲出はしておらず、区民農園内に区が設置した掲示板には区画図に区画番号と利用者の「苗字」のみを掲示しております。
63	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール2 飢餓をゼロに	「家庭菜園や区民農園などを使って、農作物を栽培する。」とあるが、区民農園が利用しやすい場所にならないため、もっと増やしてほしい。	□	区民農園の新設は、主に農業を営んでいる土地所有者からの申し出により耕作に適した土地を借用して行っており、適地の選定には課題があるところですが、今後も農地とふれあう環境づくりの一つとして、区民農園の新設・維持管理を行ってまいります。
64	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール2 飢餓をゼロに	体験農園を1年間利用したが、連絡網が常時掲載されているなど、個人情報の管理に不安を覚えた。社会の流れに合わせてIT化を推進するなど、農園の方をサポートし、管理してほしい。	△	農業体験農園は、園主様とお客様が直接契約をして、実施している事業で、区が事業実施に係る経費の一部を補助しているものです。個人情報の管理については、園主様と相談の上管理を徹底してまいります。また、IT化につきましては、園主様と相談の上電子メールやSNS等の活用を検討いたします。
65	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール2 飢餓をゼロに	世田谷区では、公共用地を活用したコミュニティ農園を作り、農を通じた地域交流の促進を図っている。葛飾区でも同様の取組を実施してほしい。	□	現在、区では、農地を活用した地域コミュニティの場として、農業体験農園や区民農園を実施しております。今後も、コミュニティの場となる農業施策に取り組んでまいります。
66	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール2 飢餓をゼロに	特別区の中でも葛飾区は農地が残っているため、ゴール15の取組に農地の保全も入れてほしい。	○	SDGsでは、農地の保全に関する内容がゴール2「飢餓をゼロに」に含まれているため、本計画ではゴール2の取組として記載しています。
67	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール2 飢餓をゼロに	農業を持続可能にするため、有機農業を推進してほしい。	△	現在、区では、「東京都エコ農産物認証制度」の認証生産者を対象として、堆肥や農産物の出荷時に使用する「認証シール」を現物支給しております。引き続き、有機農業の推進に努めてまいります。

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区SDGs推進計画（案）に意見を反映する、○：葛飾区SDGs推進計画（素案）に入っている、△：計画・事業の推進に当たって参考にする、□：意見・要望としてお聞きする

No.	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
68	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール2 飢餓をゼロに	有機給食も持続可能な有機農業を支援するという点で必要ではないか。	□	本区の学校給食で使用する食材は、原則、国産品及び遺伝子組み換えでないもので、添加物や保存料などができるだけ含まれないものを使用しております。有機食材につきましては、一般的な食材と比較し、生産者が少ないため生産量及び流通量が少なく、規格が揃わないこともあり、高価格であることが多いことから、安定的に学校給食に使用することが難しい状況にあります。そのため、本区では有機食材についての使用を定めておりません。 今後も、安心・安全な学校給食を安定的に提供できるよう努めてまいります。
69	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール3 すべての人に健康と福祉を	高齢者の集いの場づくりや定年退職者の活用を進めてほしい。	△	区では、高齢者クラブへの活動助成や介護予防活動に取り組む自主グループを支援する取組を行っています。また、高齢者の就労に関しては、55歳以上の方を対象に「ワークスかつしか」で無料職業紹介を行っております。さらに、シルバー人材センターにおいても会員を常時募集しています。 引き続きこれらの事業により、定年退職後の社会参加の場や働く意欲のある方への就労の場の拡大に努めてまいります。
70	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール3 すべての人に健康と福祉を	区内の高齢者を有効活用し、ヤングケアラーの実態把握、ひきこもり対策等を行ってはどうか。	□	区では、区内のヤングケアラーの状況把握のため、児童及び生徒や民生委員・児童委員、学校等の関係機関を対象に状況調査を令和4年11月から実施しております。この調査結果を基礎として、ヤングケアラーと家族へのさらなる支援策と関係機関との連携体制について拡充を図ることを予定しています。ひきこもりについては、年齢やひきこもりの期間、ひきこもりに至った要因など様々であり、長期の支援が必要となります。このため、生活上の様々な不安や課題を、世帯単位等でまるごと受け止め、寄り添いながら支援していくための相談窓口を新設し、自ら相談することが難しい方などに対する自宅への訪問（アウトリーチ）、継続的な伴走支援、支援関係機関が連携した支援、地域のボランティア団体とも連携した支援などを行いながら、世帯全体の実情を踏まえたきめ細やかな相談支援を実施してまいります。
71	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール4 質の高い教育をみんなに	区民の取組の「NPOなどを通じて、ランドセルや鉛筆、ノートを寄付する。」は、ゴール4よりもゴール1により関係するのではないか。	□	この取組は、ゴール1「貧困をなくそう」とゴール4「質の高い教育をみんなに」の両方に寄与すると考えておりますが、ランドセルや鉛筆等の学校用品を寄付することによって子どもの教育機会につながることから、本計画では、ゴール4の取組として記載しています。
72	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール4 質の高い教育をみんなに	未来の葛飾区が、出生率の高い、力強い自治体になるためには、本当の意味で生まれてくる子どもの声に向き合うこと、父・母が育児ができる幸せを感じられることが大切である。保育園・幼稚園・小学校・学童保育クラブなどにおいて、一日保育士体験（保育参加）事業・小学校土曜日授業体験事業を行ってほしい。	□	一日保育士体験は、園児の保護者に保育士の体験をしていただくことで、保育園での生活や遊び、学びの実体験をして我が子や他の多くの子どもたちと触れ合いながら、子どもの育ちや育児に対する視野を広げ、家庭での育児を見直す機会のきっかけ作りをしていただく事業と考えております。 出生率の高い、力強い自治体になるため、生まれてくる子どもの声に向き合うこと、父・母が育児できる幸せを感じられるため、その方法については、各現場の状況に合わせ、効果的なものを引き続き検討してまいります。
73	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール4 質の高い教育をみんなに	様々な格差、貧困等の解消を目指した場づくりのため、区内の大学に人材育成の場づくりなどへの協力要請を行ってほしい。	□	本区は、区内の教育機関と連携して講座を開催しており、その中で東京理科大学や東京聖栄大学と共催で講座を実施しております。このほかにも、共栄大学や鬼木医療学園とも公開講座を実施しております。
74	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール4 質の高い教育をみんなに	様々な格差、貧困等の解消を目指した場づくりのため、図書館等で教育を受けられなかった人が様々な教育を受けられる場づくりを行ってほしい。	□	区立図書館では、本の貸出のほか、様々な講座を行っております。中央図書館及び立石図書館では、ビジネスに興味がある方向けに「ビジネス講演会」や中小企業診断士と連携した「起業の相談」を行っております。このほか、ボランティア養成講座やイラスト講座など多種多様な講座を行っております。このような図書館の取組が、多くの区民に利用されるよう、広く周知してまいります。
75	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール4 質の高い教育をみんなに	通っている中学校では、個々の学習度合いに関係なく課題が与えられたり、規則として定まっていることを理由に強制されたりするため、強いストレスを感じている。制服の変更についても、生徒にアンケートを取る等意見を聞くことをせずに決まった。計画素案には方針2として、「子どもの声を聴き、子どもの幸せを一番考えた施策を展開します」と記載されている。子どもの幸せを考え、子どもの声を聞く施策を確実に実施してほしい。	□	宿題については、各学校の判断で出されております。負担が過重である際は、学校にご相談ください。また、学校のきまりについては、各学校ごとに見直しを進めているところです。 各中学校の制服の変更については、学校の判断により実施しており、変更に当たっては、教員だけで決めるのではなく、生徒会やPTA等と検討を重ねて進めていくことが望ましいと考えておりますので、今後も引き続き働きかけてまいります。

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区SDG s 推進計画（案）に意見を反映する、○：葛飾区SDG s 推進計画（素案）に入っている、△：計画・事業の推進に当たって参考にする、□：意見・要望としてお聞きする

No.	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
76	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール4 質の高い教育をみんなに	全ての子育て家庭や子どもが安心して地域で暮らし続け、子どもの権利・最善の利益が保障されるための計画について、課題分析・実施施策のより一層の充実を図ってほしい。子ども・子育てに関する取組の優先度を高め、推進してほしい。	□	区では、「子ども・子育て支援事業計画」を策定しており、その中で、子どもの最善の利益が実現される「かつしか」を基本理念とし、事業を進めているところです。引き続き、地域のニーズを踏まえ、子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に実施していくとともに、次期「子ども・子育て支援事業計画」策定にあたっては、国が作成していることも大綱を念頭に子どもの権利について課題を整理してまいります。
77	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール4 質の高い教育をみんなに	SDG s 推進計画は、中期行動計画等に反映される形で具体化されると理解をしている。子ども支援・子育て支援等の課題把握、政策決定においては当事者の声、現場の状況を踏まえながら専門的な議論を計画的に実施をしていく必要があるため、今後の計画策定を進めるために葛飾区に「子ども政策に係るアドバイザーボード」及び「子ども政策に係る有識者会議」を設置し、効果的な議論を行ってほしい。特に後者においては本来、子ども若者地域協議会等の既存の会議体の中での議論との接続を図る形で代替できるが、今年度は会議の実施が書面開催になるなど効果に結びついていないと想定されるため、既存会議の実施形態の見直し等も視野に入れてほしい。	△	子ども、子育て支援等の事業推進には、当事者の声や現場の支援者の目を通したご意見などを踏まえていくことが大切であると考えております。子ども子育て会議や子ども若者地域協議会などのご意見を踏まえるとともに、さらに現場感覚を得るべき実際の支援者等のご意見に触れるため、協議会の専門部会の方々のご意見や子ども未来プラザでのネットワーク会議、地域協議会に属する団体の各種イベントにお邪魔しての意見交換などを行っております。ご意見を参考に、事業の組み立てなど政策立案にあたっては、子ども、保護者、支援をしている団体などのご意見、課題などの把握に努めるとともに、各種会議体の学識経験者のご意見を引き続き尊重してまいります。
78	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール6 安全な水とトイレを世界中に	水の管理は民間業者に売却することなく、行政で行うべきである。	□	水道事業については東京都の所掌事項でございますので、ご意見として伺います。
79	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	補助金制度は分かりにくく、申請も面倒で多くの区民が利用するとは思えない。もっと省エネを広げるために、簡易ソーラーパネルを無償で配ってどうか。電気代・ガス代の節約にもなるため、電気代・ガス代の高騰に困っている区民を助けることにもつながる。	□	補助金については、ご指摘の課題に対応するため、代行による申請を認めており、販売店などから多くの代行申請がされている状況です。今後もより利用しやすい補助金制度となるよう検討を続けてまいります。簡易ソーラーパネルの無償配布につきましては、費用対効果の点で課題があり、現時点で行う予定はありません。
80	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	断熱について推奨するという記載があるのみで、区民・事業者の行動には記載がなく、具体性に欠ける。	◎	断熱に関する区民・事業者の行動に関する記載について、ご意見を踏まえ、計画書に反映いたします。
81	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	断熱に関する目標値を設定し、助成金などの検討をしてほしい。	□	断熱住宅の普及について、省エネの推進における取組の一つとして掲げているため、目標値としては、「区内のエネルギー消費量」を設定しております。助成金については、住宅の断熱改修を行う際に、その費用の一部を助成する「かつしかエコ助成金」の制度を設け、断熱住宅の普及を支援しています。
82	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	自宅用に太陽光パネルと蓄電池を導入するに当たり、区の助成金を利用した。助成制度があることによって、区民が選択しやすくなっている。	△	区では、再生可能エネルギーの利用促進や、省エネ・節電対策として、太陽光発電システムや蓄電池、省エネ機器などを住宅等に導入する際、費用の一部を助成しております。今後も、地球温暖化対策の一つとして、助成金の活用を推進してまいります。
83	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	発電所からの送電が止まった場合でも最低限の生活を継続できる、自立型のエネルギー社会を構築していく必要があると感じている。学校や公共施設の屋上への太陽光パネル設置が進みつつあるのは、大きな意味があると思う。	△	ご意見にありますとおり、公共施設への太陽光発電システムの設置については、温室効果ガス（二酸化炭素）の削減だけでなく、災害時における自立・分散型のエネルギー電源を確保できるなど災害時のレジリエンスの強化にもつながります。今後も、公共施設への太陽光発電システムの設置を計画的に進め、環境にやさしく、災害に強いまちづくりを推進してまいります。
84	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	カーボンニュートラル達成のため、公園の休憩所等の公共施設へソーラーパネルを設置し、電力確保を進めてほしい。	△	公共施設への太陽光発電システムの設置は、温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量削減や災害時におけるレジリエンスの強化の観点から、非常に有効な手段です。本区では、公共施設の新築・改築等の際に可能な限り太陽光発電システムを設置することを目標に掲げ、太陽光発電システムの設置を進めています。現在、公園の休憩所への設置の予定はありませんが、公共施設への太陽光発電システムの設置については、順次進めてまいりたいと考えております。
85	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	かつしかエコ助成金の助成対象となっている家庭用燃料電池を更に普及させるため、弊社が葛飾区役所と連携して環境イベント等や区報・区HP等を活用したPR活動を行うことを提案する。	△	家庭用燃料電池をはじめとした省エネ機器等の普及は、脱炭素社会の実現に不可欠です。ご意見は、省エネ機器等の普及に係る検討の際、参考にさせていただきます。

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区SDGs推進計画（案）に意見を反映する、○：葛飾区SDGs推進計画（素案）に入っている、△：計画・事業の推進に当たって参考にする、□：意見・要望としてお聞きする

No.	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
86	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	気候変動問題への対策として、住宅への太陽光導入率の目標を設定するべきではないか。23区平均よりも葛飾区が高いか低いかはあまり意味がなく、二酸化炭素排出削減のために必要な数字を設定するべきだと思う。	□	本計画では、太陽光発電など再生可能エネルギーの利用拡大を図るため、「区内の再生可能エネルギー導入量」を2030年度までに41,475Kwとする目標を設定しております。住宅への太陽光導入率の目標設定ではありませんが、設定した目標値の達成に向け、区内の再生可能エネルギーの利用拡大を推進していきたいと考えております。
87	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	再エネ電力への契約切り替えなど、すぐに取り組めることを、事業者として実施し、周知するべきではないか。	△	電力利用による温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を削減するため、令和4年度から本庁舎及び奥戸総合スポーツセンターの電力を再生可能エネルギー100%に切り替え、広報紙などで周知を行ったところです。 今後も、他の公共施設への拡大を検討するとともに、周知活動を実施してまいりたいと考えております。
88	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール8 働きがいも経済成長も	非常勤職員やパート職員も含め、区役所の職員の働き方は持続可能な働き方なのかどうか、働く人が平等に正当に処遇される仕組みがあるのかどうか、自己点検すべき課題である。	△	本区におきましては、業務改善による長時間労働の是正や勤務時間制度の見直しによる多様な柔軟な働き方の確保、ICTの利活用や人材育成・能力開発などによる生産性の向上など、職員の持続可能な働き方の実現に向け、ひとつずつ取組を重ねてまいりました。また、雇用形態を問わず、職員の適正な処遇を確保するよう努めてまいりました。 今後とも、これまでの教訓を胸に刻みながら自己点検を重ね、区民サービスの向上、そして、全ての職員にとって働きがいのある、人間らしい仕事ができる職場環境の構築に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。
89	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール8 働きがいも経済成長も ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう	イノベーションを掲げるならば何年もかかる計画を掲げるのではなく、町工場の技術や伝統工芸技術を残す計画に目を向けて欲しい。	○	区では、現在、新たな技術・事業の創出支援や創業しやすい環境づくりのほか、伝統産業の販路拡大や既存事業者の経営支援等を行っています。本計画においても、「新たなイノベーションの創出」と既存事業者の「持続可能な経営の実現」の双方を掲げており、今後も区内産業の活性化に向け、様々な取組を進めてまいります。
90	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール10 人や国の不平等をなくそう	「障害者就労支援センター登録者の就職定着率」の目標値が下がっているのは人口減を考慮したためだと思うが、目標値が下がっていることに対する説明文が必要だと思う。	◎	計画素案では、令和3年に策定した「葛飾区基本計画」において設定した目標値を掲載しましたが、計画案取りまとめの段階において改めて指標を検討し、目標値を更新いたしました。
91	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール10 人や国の不平等をなくそう	外国人労働者を受け入れることは、日本人や葛飾区民の職が失われることに繋がる可能性があるのではないか。日本人の障害者を受け入れることと、外国人労働者を受け入れることを同列に語るべきではないと思う。	□	SDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指すもので、その一つが、ゴール10「人や国の不平等をなくそう」です。そのため、本計画では、障害や国籍だけでなく、あらゆる差別や偏見を無くし、互いに認め合う人権・多様性を尊重する社会の実現に向けた区の取組とともに、様々な人が働きやすい環境や雇用について考えていただくなど、区民・事業者が取り組める事例を紹介しています。
92	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール10 人や国の不平等をなくそう	外国人との会話が日常の挨拶程度に留まっており、もったいないと感じている。会話や接点の機会づくりはできないか。	△	区が行う交流のきっかけになる機会として、「国際交流まつり」をはじめ、「日本文化体験講座」や「各国文化紹介講座」などがございます。また、日本語でのコミュニケーション向上を図るため、外国人には「はじめての日本語教室」を、日本人には「やさしい日本語講座」を実施しております。その他、要望のあった地域に対して、語学ボランティアを派遣する事業も行っております。互いが歩み寄ることで、多文化共生社会を推進したいと考えております。
93	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール10 人や国の不平等をなくそう	様々な格差、貧困等の解消を目指した場づくりのため、地区センターでやさしい日本語や日本語教育の場の設置を行ってほしい。	△	区では、はじめて日本語を勉強する外国人区民向けの「日本語教室（入門編）」や、日本語を教えるボランティア養成講座を実施しております。また、ボランティア団体が運営する日本語教室が8教室あり、「かつしかシンフォニーヒルズ」や「にこわ新小岩」などの公共施設で行われています。各団体とは情報連絡会などを通じて、連携しながら取り組んでおります。「やさしい日本語講座」については、令和5年2月に「かつしかシンフォニーヒルズ」で開催いたしました。 今後も、誰もが参加しやすいよう、日時・場所等を検討してまいります。
94	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール10 人や国の不平等をなくそう	陸上を通してのインクルーシブのため、車椅子レーサーの記録会、学生との交流、練習会の設定等を考えている。本計画に関連する部分があれば、区から助言がほしい。	□	本区ではSDGsを踏まえて、様々なスポーツ施策に取り組んでおります。現在、奥戸総合スポーツセンター陸上競技場では個人利用日（原則、月・水・金曜日）に、車椅子レーサーの方にもご利用いただいております。こうした利用者からの声を聞きながら、今後も障害者スポーツを普及、推進してまいります。

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区SDGs推進計画（案）に意見を反映する、○：葛飾区SDGs推進計画（素案）に入っている、△：計画・事業の推進に当たって参考にする、□：意見・要望としてお聞きする

No.	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
95	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール11 住み続けられるまちづくりを	ゴール11「住み続けられるまちづくりを」に関連して、中古住宅の販売促進のために水道管の交換費用を区が補助するのはいかがでしょうか。	□	現在、区では建築物の不燃化・耐震化促進のため、耐震診断や耐震改修工事への助成や、不燃化特区に指定された区域内の老朽建築物の建て替えに対する助成を行っています。また、東京都の取組である、既存住宅売買の専門家であるコーディネーターが売買をサポートする「東京都既存住宅流通促進事業者グループ登録制度」や国土交通省の取組である、国から登録を受けた団体が既存住宅の不具合等の確認を行う「安心R住宅」の制度もございます。 現時点で、助成制度の創設は検討してございませんが、引き続き、区や国・都の制度を周知してまいります。
96	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール11 住み続けられるまちづくりを	LPGガス用の容器を購入したが、区内にはLPGガスを充填できる場所が無く、困っている。新小岩のガス充填所や区内のタクシー用LPGステーションなどで充填できるようにしてほしい。LPGガスは災害時の暖房や調理に活用できるため、災害対策にも繋がると思う。	□	タクシー用のLPGステーションと携帯用ボンベは規格が異なること、又、安全性等の観点から個人が直接充填することはできないことから、充填する際にはお近くの販売所をご利用ください。
97	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール11 住み続けられるまちづくりを	魅力ある葛飾区をつくり、人口減対策を進めてほしい。親水曳舟川公園・遊歩道の植栽は評判が良いため、荒川、中川、江戸川の河川敷・堤防・土手に桜、菜の花、彼岸花の植栽を増やして観光客の誘致を図ってほしい。また、現在は伐採のみを行っているが、公園、緑地、植え込みの桜の老木の更新計画の推進に取り組んでほしい。	△	本区には、荒川、中川、江戸川など多くの河川が流れる地域特性があります。このことから、区は治水や河川環境との調和に配慮しながら、人々が集い、憩える場として河川と一体となった緑とふれあう公園の整備や河川環境を生かしたレクリエーション活動などに取り組んでおります。ご意見いただきました河川敷・堤防・土手に植栽を増やした観光客誘致については、現在も荒川河川敷で菜の花やコスモスのイベント活動などを行っておりますが、引き続き河川敷の更なる活用について検討してまいります。 また、桜通りは、開花時期には花見の場所として賑わうほか、イベントの開催など地域のコミュニティ形成や活性化に寄与しています。しかしながら、桜の多くが植栽されてから40年以上経過し、高齢化、腐朽の進行により倒木等の被害も発生している状況です。そこで、桜通りを維持存続させるために、地域住民と検討会を実施するなど地域の協力を得ながら各路線に適した桜通りの更新計画を策定し、道路舗装等の改修も含めた桜通りの更新工事を実施しているところです。公園に植わっている桜の木の更新については、公園改修のタイミングや樹木の育成状況を踏まえ、樹木の更新を進めておりますが、引き続き桜を含む公園内の緑空間の創出に向けて取り組んでまいります。
98	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール11 住み続けられるまちづくりを	安全なまちづくりのため、防災・防水対策を進めてほしい。地中埋設の消火栓の取扱訓練の実施や、カギ・ポンプの保有者を複数人にした上での公表を行ってほしい。郷土と天文の博物館の活用方法として、増水時の一時避難所指定を行ってほしい。	△	地中埋設の消火栓のカギは区では管理していませんが、災害時、消火栓に接続して使用するスタンドパイプの貸与は行っております。C級ポンプは市民消防隊への貸与、D級ポンプ及びスタンドパイプは災害時活動困難度を考慮した総合危険度の高い町会へ貸与するとともに防災活動拠点（公園）にも配備しています。また、操作訓練も町会が行っています。郷土と天文の博物館は、洪水時の緊急的な避難施設として、洪水緊急避難建物に指定をしております。
99	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール11 住み続けられるまちづくりを	公道でのごみ拾いに参加したいと思ったが、参加するきっかけが掴めない。アイデアがほしい。	△	区では、町会・自治会の活動に参加したいという問合せを受けた場合、該当の町会・自治会に連絡して担当者につなげることで、活動参加へのハードルを下げしております。また、区内で活動する地域貢献活動団体（NPO団体等）に参加したい、地域貢献活動を行いたいという区民の方へは、ボランティア・地域貢献活動センターを紹介しております。
100	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール11 住み続けられるまちづくりを	様々な格差、貧困等の解消を目指した場づくりのため、ゲームや遊びを通じて、世代間交流を図ってほしい。	□	区では、学校施設における子どもの見守りや高齢者施設におけるイベントの開催等、世代間交流につながる取組を行っております。ご意見は、今後各種事業を進める際の参考といたします。
101	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール11 住み続けられるまちづくりを	コロナ禍では、子育て家庭、子どもなど、災害弱者に対する葛飾区の支援が不十分だったと感じている。地震、水害などの災害対策を進める上でも、女性、子ども、障がい者、高齢者等、災害弱者が取り残されないよう、コロナ禍での経験を踏まえて対応を考えてほしい。	△	過去の被災地の事例でも、女性、子ども、障がい者、高齢者等の災害弱者の特有の課題が発生しており、特別な配慮が必要であることを認識しております。発災後に災害弱者が取り残されず、早期に生活復旧ができるように、関係部署とも連携をして対応を検討してまいります。
102	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール11 住み続けられるまちづくりを	葛飾区は水害のリスクが高い地域であるため、もっと教育にも防災を取り入れてほしい。着衣泳は必修とするべきだと思う。また、中学時から災害の際にリーダーとして動ける訓練を取り入れてほしい。調理実習においても、災害時に役立つ調理法を必修にしてほしい。	□	水害が予測される地域では、各学校が防災訓練等工夫して取り組んでおります。着衣のまま水に落ちた場合の指導は、学校の状況に応じて取り組んでおります。また、着衣のまま水に落ちた場合、浮いた状態で救助を待つことが望ましいとされているため、適切な指導を行ってまいります。中学校では、応急手当の方法などの学習を行っております。調理実習では、基本的な調理方法を学んでおり、災害時には学習したことを生かすことができると考えております。

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区SDGs推進計画（案）に意見を反映する、○：葛飾区SDGs推進計画（素案）に入っている、△：計画・事業の推進に当たって参考にする、□：意見・要望としてお聞きする

No.	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
103	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール11 住み続けられるまちづくりを	徒歩や自転車の機会を増やす観点から、回遊性を高めるまちづくりをすべきである。	△	本区では、駅周辺の複合的な都市機能の充実や回遊性の向上を図るために駅前広場や駅周辺の交通基盤の整備を進めるとともに、地区計画や市街地再開発事業などを活用しながら地域の特性や実情を踏まえた街づくりを推進しております。また、区内の主要な緑道や河川等により水と緑の拠点を結び歩行者・自転車等の回遊性の向上に取り組んでおります。加えて、自転車ネットワークの整備やシェアサイクルの普及促進等、自転車を快適に利用できる環境づくりを進めております。 今後も、歩行者や自転車の利用促進に向けて、引き続き、取り組んでまいります。
104	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール11 住み続けられるまちづくりを ゴール12 つくる責任つかう責任	区民と区行政との接点の最たるものとしてごみの収集事業が挙げられるが、今回の素案において当該事業についての言及を確認することができなかった。地域住民と当区清掃行政との間の長年にわたる協働関係により構築され維持されてきた区内各所のごみ集積所こそが、主要な地域インフラとして位置付けられるものと見なされる。例えば、温暖化対策として太陽光利用を検討する際にも、この拠点をベースユニットとして捉えることによるメリットがあるように感じている。特に、ごみ収集現場との接点が遠くなりがちな集合住宅に居住する区民と行政との距離を縮める観点から、本件を検討してほしい。	□	ご意見をいただいたとおり、本区ではごみの収集事業について、区民・事業者・区の3者が協働して、ごみの減量や資源循環の推進に取り組んでいるところです。本計画には、ごみの収集事業について直接的な記載はございませんが、第4章のゴール12「つくる責任つかう責任」では、区民や事業者と共に環境負荷の低減促進に取り組んでいくことを記載しております。 ご提案いただきました、ごみ集積所を「ベースユニット」としてとらえること等については、現時点では実施の予定はありませんが、ご意見として参考にさせていただきます。
105	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール12 つくる責任つかう責任	3Rやリサイクルではなく、サーキュラーエコノミーを実践する街を目指してほしい。ごみや気候変動を考えた場合、急務だと思う。	△	区では、サーキュラーエコノミーに繋がる取組として、食品トレイやペットボトルの水平リサイクル、古布や古紙、缶などのリサイクル、燃やさないごみに含まれる金属類の資源化などを行っています。 今後も引き続き資源化する品目の拡大について検討を行い、持続可能な資源利用を目指すことで、従来の3Rの取組と併せて資源消費の最小化に取り組んでまいります。
106	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール12 つくる責任つかう責任	給食の廃棄がゼロになるよう、対策を明記してほしい。給食の牛乳も残りが多くと聞いているので、選択制が望ましい。また、飲料はリユース瓶を取り入れてほしい。	□	ごみの減量、資源の有効利用を促進していく「資源循環型地域社会」の構築を目指す取組の一つとして、学校給食から排出される生ごみを飼料化等へのリサイクルを実施しております。また、学校給食における牛乳の提供につきましては、児童・生徒の健康増進に必要な栄養素の一つであるカルシウムが、吸収率が低く不足しやすい栄養素であり、牛乳は他の食品・飲料と比較してカルシウムの吸収率が高いことから、適切な量のカルシウムを効果的に摂取するためには、牛乳の提供は必要不可欠であると考えています。学校で提供している飲用牛乳は、円滑かつ合理的に供給するため、「学校給食用パン及び牛乳の供給要綱」に基づき学校給食用牛乳供給事業者が各学校に供給しており、紙パックでの提供となっております。本区においては、温室効果ガス（二酸化炭素）の削減や天然資源・森林資源の有効活用といった観点から、飲用後の紙パックをリサイクルする取組も行っております。 今後も引き続き、ごみの減量、資源循環を推進し、環境負荷の低減促進に努めてまいります。
107	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール12 つくる責任つかう責任	区内のイベントで使用する容器は、使い捨てではなくリユース可能なものにしてほしい。あるいは、マイ箸や容器を持参を呼びかけ、割引やポイント付与など区民が取り組みたいと思う施策を行い、町内会のイベントでも推奨してほしい。量り売りの店舗に補助金を出すなど、さらに積極的にゼロウェイストを目指してほしい。いつまでに何を達成するのか、具体的な目標を設定してほしい。また、コンポスト推進に取り組んでいる自治体を参考にして、葛飾区でも導入してほしい。コンポストで作ったたい肥を、区の農業に活かすこともできると思う。	△	リユース食器に関しましては、区・東京二十三区清掃一部事務組合葛飾清掃工場主催の「ごみ減量・清掃フェアかつしか」の模擬店において使用しておりますが、各部署での事業や町内会などのイベントにおいてもリユース食器を利用させていただくよう、呼びかけに力を入れてまいります。マイ箸やマイボトル、マイバッグなどの利用促進に関しましては、イベントなどの場において啓発活動を行っており、普及に向け今後も継続してまいります。また、小盛り量り売りなどを実施している店舗を「食べきり協力店」として認定し、区において登録店舗のPRをしております。今後も引き続き、登録店舗の拡大に力を入れてまいります。 具体的な目標については、「葛飾区一般廃棄物処理基本計画（第4次）」において、令和12年度までに、区民1人1日当たりのごみ量を425gとすることと定めております。目標の達成に向けて啓発活動を推進してまいります。 コンポストの推進に関しましては、区では、生ごみ処理機の購入にあたり補助金を助成しております。補助額は、購入金額の2分の1、上限2万円までとなっております。生ごみ処理機の普及に向け、積極的に周知してまいります。
108	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール12 つくる責任つかう責任	ゴール12「つくる責任つかう責任」に関連して、肥料や農薬を使用しない自然栽培の畑を区内各所に作ってはどうか。生ごみの減量や食料危機への備えにつながると思う。	△	現在、区では、「東京都エコ農産物認証制度」の認証生産者を対象として、堆肥や農産物の出荷時に使用する「認証シール」を現物支給しております。引き続き、有機農業の推進に努めてまいります。

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区SDGs推進計画（案）に意見を反映する、○：葛飾区SDGs推進計画（素案）に入っている、△：計画・事業の推進に当たって参考にする、□：意見・要望としてお聞きする

No.	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
109	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール12 つくる責任つかう責任	生ごみの削減や子どもとその親に対するSDGsの啓発のため、小・中学校でSDGs（フードロス、環境問題、ごみ処理問題等）を学ぶ授業の実施やコンポストの設置・管理などの活動を行ってはどうか。	□	本区では、小学校4年生を対象に環境学習を実施しております。子どもの頃から、ごみの減量について考えることは非常に重要であるため、今後も継続してまいります。 また、小・中学校へのコンポストの設置に関しましては、直接的に生ごみの減量について体験することは重要だと思いますが、想定される課題も多く、現時点では実施の予定はありませんが、ご意見として参考にさせていただきます。
110	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール12 つくる責任つかう責任	コンポストによってできた堆肥の引取り先まで接続する仕組みがあるとよい。ごみを減らしたいが、堆肥の使い道が無いために諦めてしまう区民もいると思う。導入を推進するだけでなく、そのあとのサポートまでしていただけると、よりごみ減量が推進されると感じている。	□	コンポストによってできた堆肥に関しましては、堆肥の回収方法や管理、受入先との調整や活用方法等の課題も多く、現時点では実施の予定はありませんが、ご意見として参考にさせていただきます。
111	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール12 つくる責任つかう責任	生ごみ処理機の助成額は機械式の方がコンポスト式よりも高くなる算出方法となっており、機械式の導入をより強く推進しているように感じられる。機械そのものは自然に還らず、コンポスト式の方が処理が簡易で環境負荷が低い特徴がある。一定額を一律付与するなど、より環境負荷の低いものを推進する仕組みの方が望ましいと感じている。	□	生ごみ処理機補助金は、コンポスト容器や電気で動く乾燥式のもの、デイスローザーなどが対象となっておりますが、どのような機種を購入されても、補助額は購入費用の2分の1、上限2万円までとなっております。機種により、それぞれメリット・デメリットがございますので、皆様の生活スタイルに合った生ごみ処理機をご購入いただき、当該補助制度をご利用いただけるよう広く周知してまいります。
112	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール12 つくる責任つかう責任	区民が不要なものを持ち寄って交換できる、フリートアを設置してほしい。区には、屋内と屋外それぞれの場所を提供してほしい。拠点が複数あれば利便性が増すと思う。	□	フリートアの設置に関しましては、人員の確保や商品の管理、無人にした場合の不法投棄の温床への懸念といった課題も多く、現時点では実施の予定はありませんが、ご意見として参考にさせていただきます。 区では、ご家庭で使わなくなった物を譲りたい方や、品物を譲って欲しい方の情報提供を行っております。また、エコライフプラザにある日用用品販売コーナー「ゆず屋」では、区民の皆様から無料で提供していただいた雑貨や衣類等を安価で販売しております。こうした事業を皆様に活用していただけるよう、広く周知してまいります。
113	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール12 つくる責任つかう責任	エコライフプラザなどで回収している古布を使い、布ナプキンを製作してはどうか。布ナプキンを提供することにより女性の経済的負担が軽減され、ごみの削減にも繋がる。	□	エコライフプラザなどで回収している古布は、中古衣料やウエス（工業用雑巾）として利用されております。古布回収では、使い古された衣服類が持ち込まれることが多く、布ナプキンとして活用するにあたり、衛生面や古布から布ナプキンに作り替える技術面などの課題も多く、現時点では実施の予定はありませんが、ご意見として参考にさせていただきます。
114	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール12 つくる責任つかう責任	現在はごみを燃やすために化石燃料を使用しているが、二酸化炭素排出量削減のため、他自治体で広がりつつある「生ごみや尿を利用したバイオガス(メタンガス)の利用・発電」を葛飾区でも取り組んでほしい。メタンガスはごみの焼却、一般利用用のガスとして供給、発電、汚泥の肥料化と無駄なく利用でき、ごみの焼却費用や家庭の電気代を抑えることや葛飾区の収入にも繋がる。家庭の台所で生ごみを細かくして下水に流し、し尿と一緒に回収できるような仕組みがあれば効率的だと思う。ごみの焼却や発電を現在の清掃工場で可能であれば良いが、難しければ新たな施設を作るべきである。	□	燃やすごみにつきましては、効率的な処理を図るため23区が共同で処理を行っております。バイオガスの活用を目的とした処理を実施するには、生ごみだけを効率よく収集する方法や新たな処理施設の建設等、共同処理の観点から現時点では課題が多いものと考えます。しかしながら、ご指摘のとおり二酸化炭素削減の取組は重要であり、現在清掃工場ではごみ焼却熱の有効利用や自然エネルギーの活用などを行っております。区においても引き続き、温室効果ガス（二酸化炭素）削減に向けての取組を進めてまいります。
115	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール12 つくる責任つかう責任	区役所内に設置されたウォーターサーバーの位置が4階奥にあり、使いづらいと感じた。正面玄関に設置してほしい。また、区役所のウォーターサーバーを無料給水スポットのサイトに登録した方が良いと思う。	△	ウォーターサーバーは、区役所2階区民ホールへの設置について検討いたしました。管理や安全面の点から断念した経緯があり、4階東側のエレベーターホールへの設置となりました。無料給水スポットのサイトに関しましては、利用される方の利便性が増すよう、登録を検討してまいります。
116	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール12 つくる責任つかう責任	事業者の取組として、「プラスチック製品（容器、部品）の削減や代替素材の導入を検討する。」とあるが、まず公共施設でのプラスチックフリーを進めるべきだと思う。具体的な数値目標を記載してほしい。	△	区も一事業者として3R+Renewable（Renewableとは、再生可能な資源に替えること）を推進し、プラスチックごみの削減に取り組んでおります。 具体的な数値目標の設定については、今後の区の環境行動推進を検討する際、参考にさせていただきます。
117	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール13 気候変動に具体的な対策を	工場畜産は森林破壊の一因となっているため、気候変動対策として工場畜産に反対し、区庁舎の食堂や給食で卵のケージフリーやベジメニューを導入してほしい。	□	区内小・中学校、保育園で提供される給食や区庁舎の食堂メニューは、栄養バランスや価格、安定的な供給等を考慮した上で内容を決定しております。現時点では、ケージフリーの卵等を給食や食堂メニューに導入することは難しいと考えておりますが、今後も調査・研究を続けてまいります。

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区SDGs推進計画（案）に意見を反映する、○：葛飾区SDGs推進計画（素案）に入っている、△：計画・事業の推進に当たって参考にする、□：意見・要望としてお聞きする

No.	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
118	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール13 気候変動に具体的な対策を	SDGsと逆行する、肉関係のイベントの協賛をやめてほしい。	□	区では、地域経済の活性化を図るため、葛飾区内の各商店街並びに、約50の商店街で構成されている「葛飾区商店街連合会」が実施する事業について商店街支援という観点から支援をしております。「かつしか肉フェスタ」は、その支援している事業の一つでございます。いただきましたご意見は、ご要望としてお聞きします。
119	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール13 気候変動に具体的な対策を	二酸化炭素削減目標はとてハードルが高く、これまでどおりの啓発だけでは達成困難だと思う。助成金などの活用はもちろん、市民会議の設置などを通して巻き込む仕組みが必要ではないか。	△	区では、温暖化対策の取組として、環境学習や環境・緑化フェアなどによる区民への普及啓発活動のほか、太陽光発電システムや省エネ機器などを住宅等に導入する際の費用の一部を助成しております。また、公募区民などが参加する会議として環境審議会の開催を予定しており、今後も目標達成に向け、取組を進めてまいります。
120	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール13 気候変動に具体的な対策を	温暖化の影響によって、夏の暑さは危険なものとなっている。アメリカ、フランス、ドイツなどでは樹冠被覆率を基準に街路樹を育てるという対策を進めている。住宅や道路に邪魔だからといって街路樹を無駄に剪定するのではなく、うまく活用して、木陰を作り、アスファルトの灼熱から区民を守る街づくりを実践してほしい。	△	街路樹には、樹冠により木陰を作り、葉の蒸散による気化熱で周囲の温度を下げるなど熱環境緩和の効果が期待し、樹冠の拡大を目指した道路植栽を行っております。しかしながら、街路樹は、車や歩行者等通行の安全確保による枝葉の高さ制限や、沿道住居への枝葉伸長による生活環境の影響等を勘案した上で剪定等の管理を行っています。 区では、樹冠被覆率による基準は設けていませんが、広幅員の道路にはできるだけ樹冠を拡大し、緑陰を確保できるよう努めております。
121	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール14 海の豊かさを守ろう	川の清掃イベントを区主催でもっと行うべきだと思う。また、サポーターなど協力できる区民を増やし、ごみ拾いを徹底すべきだと思う。	□	区内を流れる複数の河川では、河川を管理する国や民間団体を中心として清掃活動が行われており、区もごみの処理や普及啓発活動等を行い、活動を支援しております。引き続き、様々な形で支援や活動を通して、河川の水質向上や自然環境の保全を図ってまいります。
122	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール15 陸の豊かさを守ろう	葛飾区の「陸の豊かさ」の一つの例として、広大な面積を有する「都立水元公園」が挙げられる。こうした葛飾区民が親しんでいる具体的な場所を示すことで、計画を身近に感じ、理解がより深まると思う。	◎	ご意見を踏まえ、計画書に反映いたします。
123	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール15 陸の豊かさを守ろう	住宅・マンション・ビルの建設が増える一方、公園や緑地が足りないと思う。足立区のような有機農業公園を作してほしい。	□	区では、「緑とオープンスペース基本計画」に基づき、当面の目標として、区民一人当たりの公園面積5㎡を目指し、地域特性や区民ニーズを踏まえて、区民が気軽に歩いて行ける公園や自然環境の保全やスポーツ、観光などの特色ある公園の整備を進めています。現在、有機農業公園を整備する計画はございませんが、今後も社会状況や他事例を参考にレクリエーションの場の確保や地域環境の改善、災害時の避難所の確保、街の景観向上などを図るため、緑とオープンスペースの充実に取り組んでまいります。
124	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール15 陸の豊かさを守ろう	区内の緑については、花よりも樹冠被覆率を設定すべきである。また、緑の管理については防災対策や温暖化への適応策としてなど意味づけと目標を明確にする必要がある。	△	本計画においては、区におけるSDGs達成の進捗管理に適した指標を選択して設定しております。緑の管理について、防災対策や適応策の意味づけと目標を明確にすることについては、今後の個別計画や取組を検討する際、参考にさせていただきます。
125	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール15 陸の豊かさを守ろう	温暖化に歯止めをかけるためには、植え替えが頻繁に発生する花を植えるよりも、木を植えるべきではないか。空いている土地を区が買い上げて緑化すれば良い。	□	区では、緑化を推進し、良好な環境の実現を図るため、一定規模以上の敷地面積に建築行為等を行う場合は「緑の保護と育成に関する条例」に基づき緑化を義務付けております。現時点では、区で空いている土地を買い上げて緑化を行う予定はありませんが、引き続き条例等に基づき緑化を進めてまいります。
126	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール15 陸の豊かさを守ろう	全体を通して、生物多様性の視点が足りていないと感じた。	○	生物多様性は、主にSDGsのゴール14「海の豊かさを守ろう」及びゴール15「陸の豊かさを守ろう」に関係します。本計画では、第4章において、自然を守り、生物多様性の保全に努めていくための区の取組や区民・事業者が取り組める行動事例を掲載しています。
127	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール15 陸の豊かさを守ろう	区内には犬や猫を保護する施設が少ないため、犬や猫を飼いたい人の希望を叶え、殺処分を防ぐために、里親募集施設や犬猫カフェなどの施設が必要だと思う。	□	犬や猫などの保護や譲渡事業は、東京都動物愛護相談センターで行っております。現在、区に保護施設などはありませんが、東京都と連携しながら殺処分を防ぐための適正飼養・終生飼養について普及啓発を進めてまいります。

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区SDG s 推進計画（案）に意見を反映する、○：葛飾区SDG s 推進計画（素案）に入っている、△：計画・事業の推進に当たって参考にする、□：意見・要望としてお聞きする

No.	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
128	第4章 区・区民・事業者の取組の方向性 ゴール17 パートナースhipで目標を達成しよう	区民の取組として、「気候市民会議」や「SDG s 推進会議」など、地域コミュニティへの参加や区民提案型の仕組みが必要だと思う。 (同様の意見が他に1件)	△	区では、「区民参加による街づくり推進条例」を制定し、地域の皆様が目指す街の将来像を区に提案するための場を設けるなど、区民と事業者と区がともに考えて創る街づくりを行っています。また、各政策の計画策定時に策定委員を公募するほか、政策分野ごとの専門協議会等を区民・地域団体等と区の協働により設立するなどしています。 今後も、これらの区民の皆様が参画できる場を活かしながら、まちづくりを推進するとともに、協働を推し進める環境を整備してまいります。
129	その他	葛飾区のWEBサイトは使いづらく、この計画のように分野が多岐にわたると探しきれない。区民との協働や行政サービスの充実など、WEBサイトはSDG s 推進においても重要なツールのはずだが、何がどこに書かれているか予想しにくく、深い階層まで次々ページを開いていかなければならず不便に感じている。利用する側の視点による仕様の見直しを行うべきである。	△	区公式ホームページは令和5年2月に、スマートフォンやタブレットからの操作性や視認性を向上させたデザインにリニューアルしました。また、情報分類の項目数が増えることで複雑化していた階層についても、リニューアルに合わせ、よく検索されるキーワードやユーザビリティ向上の観点から整備いたしました。 今後も、階層の整理を定期的の実施し、見やすく探しやすいホームページを目指してまいります。
130	その他	デジタルを掲げるならば、区内全域をフリーWi-Fiにするべきではないか。 (同様の意見が他に1件)	△	区では、柴又地域や亀有地域など観光スポットのほか、図書館やカナマチぶらっと（金町駅前活動センター）、にこわ新小岩（新小岩地域活動センター）などの公共施設において、公衆無線LANを整備しております。また、無線LAN環境がない一部の区民利用施設において、会議室等の利用と合わせて使用できるモバイルルータの貸出を試行し、施設利用者に利用していただいております。 今後の公衆無線LANの環境整備につきましては、社会全体の通信環境の向上やオンラインの活用など利用ニーズも踏まえながら検討してまいります。
131	その他	デジタル化を進めるならば移転する区役所の規模を小さくするべきであり、多額の税金を使ってまで建築を進めるべきではない。	□	区役所の整備につきましては、建物や設備の老朽化、災害対策拠点としての耐震性能の不足、バリアフリー対応が不十分など大規模改修では解決できない技術的な課題を解消するため、建て替えによる整備の検討を進めてきました。新庁舎整備の重点整備項目の1つに「便利で快適な区民サービス」を掲げており、行政サービスのオンライン化などにより来庁しなくてもよいサービスの提供を進めていく考えです。一方で、対面によるサービスを必要とされる方へ丁寧な対応ができるように各種手続きをワンストップで行う「区民総合窓口」を設置するなど便利で快適なサービス提供体制を構築していく必要があるとも考えています。 今後も区民の皆様が利用しやすい総合庁舎を目指し、着実に事業を進めてまいります。
132	その他	葛飾区がSDG s を推進する事は構わないが、事業委託が新設、拡大されるのであれば、より一層委託先の選定等に細心の注意を払って実施していただきたい。	△	公契約に係る入札及び契約の手続は、その過程の透明性及び競争の公正性が確保され、不正行為が行われないよう実施しているところであります。また、契約締結後は業務が適正に履行されるよう必要な管理等を行っています。引き続きこうした取組を進めてまいります。
133	その他	全体の計画をスケジュール化した方が理解しやすくなると思う。	△	本計画期間は、令和5年度から令和12年度までとしております。第3章の各プロジェクトのスケジュールについては、具体的な事業内容や推進体制を構築する中で別途定めてまいります。
134	その他	SDG s と各プロジェクトの普及について、どのように進めることを考えているか。	△	区公式ホームページやSNS、各種イベントへの参加、出前講座の実施等により、普及啓発に取り組んでまいります。
135	その他	税金を使って行政がサービスを提供することがSDG s ではない。もう一度、子ども主体の観点でこの問題を構築してほしい。計画には達成のための具体案などが欠けており、区が何を推進しているのかわからない。 (同様の意見が他に1件)	△	本計画は、SDG s の達成に向けて本区が更に推し進めるべき取組の方向性や、区民・事業者等の連携・協働を進めていくため共有指針を定めるものであり、今後、本計画に基づき、具体的な事業内容や推進体制の構築を進めてまいります。
136	その他	SDG s の実現には、区の取組だけではなく、区民一人一人や事業者の取組を進めることも重要とあるが、例えば、無作為抽出による市民会議を持つなど、パブリックコメント以外に策定過程に区民参加を取り入れてほしい。 (同様の意見が他に3件)	△	本計画の策定に当たっては、計画素案に対するパブリックコメント手続きや区民モニター調査、区民・事業者に対するアンケートを行いました。また、区議会からも様々なご意見をいただきながら策定作業を進めてまいりました。 区民参加の手法については、今後の事業の推進に当たり参考にいたします。

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区SDGs推進計画（案）に意見を反映する、○：葛飾区SDGs推進計画（素案）に入っている、△：計画・事業の推進に当たって参考にする、□：意見・要望としてお聞きする

No.	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
137	その他	今後の計画の詳細化や中期行動計画への反映のプロセスの中では、今回の計画で想定される当事者や当事者を支援する人へのヒアリング、意見交換等を実施してほしい。	△	本計画の策定に当たっては、計画素案に対するパブリック・コメント手続きや区民モニター調査、区民・事業者に対するアンケートを行いました。また、区議会からも様々なご意見をいただきながら策定作業を進めてまいりました。 今後も、区民・事業者の皆様との協働により、具体的な事業内容や推進体制の構築を進めてまいります。